

令和3年度 ものづくり経営大学 業務仕様書

1. 委託業務名

令和3年度 ものづくり経営大学 業務

2. 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日迄

3. 委託業務内容概要(詳細は4. 委託業務内容詳細を確認すること)

講義は5回程度

4. 委託業務内容

(1) ものづくり経営大学

① 目的

- (ア) 経営の意思決定の行動の拠り所となる自社の中核となる価値観を定めた上で、社内の結束を高め共通の目的を達成できる企業体質とすべく組織を改革する手法及び実践する手法を学ぶ。
- (イ) いい会社にするための具体的な行動を動機づけて、最終的に日本でいちばん大切にしたい会社大賞の受賞をめざせるレベルの企業を創出する。

② 目標

受講者が、以下の課題をクリアすることを目標とする。

- (ア) 会社の課題と目指すべき姿を明確にする(アクションプラン策定)
- (イ) 生き活きとした社員・活気あふれる会社づくりの方法を学ぶ。
- (ウ) 社会性・経済性の両面から“いい会社”に近づいていく手法を学ぶ。
- (エ) 受講各社がいい会社にするための行動を起こし継続することを動機づける。
- (オ) 受講者の交流を促し企業同士で学びあう風土を醸成する。

③ 概要 ※講座の展開イメージは別紙参照のこと

- (ア) 開催期間 令和3年9月～令和4年3月
- (イ) 開催回数 講義 5回程度
- (ウ) 研修時間 各回 4時間程度(平日午後を想定)
- (エ) 開催方法 コロナ感染拡大等社会的なリスクを鑑み、積極的にWeb(Zoom等)を活用する。

【例】Web 経営者講話や Web 企業視察など

- (オ) 受講人数 1年目 6社 12名程度
2年目 3社 6名程度
3年目 3社 6名程度

- (カ) 受講対象者 令和元年度・2年度ものづくり経営大学受講企業及び堺市に本社、主たる事業所を置くものづくり中小企業の経営者

- (キ) 研修内容 上記①目的②目標に合う内容とすること

- (ク) 受講対象者 堺市内のものづくり中小企業の経営者、次世代経営者。
サブ受講者として経営幹部

(2) 業務内容

- ① 講座実施準備(パンフレット作成等)に協力すること
- ② 講座に必要な教材は受託者が用意すること。
- ③ 講座テキストデータは受託者が用意すること。なお、テキスト内容は事前に当センターに提出し承認を得ること。
- ④ 受講者の受講状況の管理等を行うこと。
- ⑤ Web 講座を実施する場合、その環境設定を行うこと。
尚、対面講座を行う場合の会場及び備品(プロジェクタ、ホワイトボード)は当センターが用意する。
- ⑥ その他講座を有意義に展開する上で対応が必要な事項については協議を行ない実施する。

5. その他

- (1) 本業務を実施するにあたっては、関係法令を遵守し、契約書及び仕様書に従い忠実に履行しなければならない。※企画提案書で実施を表明した内容が契約内容となる。

その他、契約書及び仕様書に定めのない事項については、当センター及び受託者の両者が協議のうえ定める。

(2) 当センターが行う業務

- ① 募集案内 原則として、受講者の募集案内は、当センターが行う。
- ② 申込受付 受講者の申込受付及び受講料の徴収は、当センターが行う。
- ③ 会場設営 研修会場の設営は、委託者と協議の上、当センターが行う。

(3) 研修を中止する場合

- ① 受講希望者が5社10名未満の場合
その場合、見積書の内訳(1)受講生募集案内作成等事前準備費のみ支払うものとする。
開催/中止の決定は、研修初日の1週間前とする。
- ② コロナウィルス感染問題発生等社会情勢が大きく変化し講座の継続が難しいと判断される場合

- (4) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項については、当センター及び受託者の両者が協議のうえ定める。

以上

【別紙】

ものづくり経営大学の考え方

